

塚崎三丁目の皆様、こんにちは！

12月(師走)を迎え、役員交代の時期が近づいてまいりました。役員公募にあたり、自治会活動に関心のある方もこれからの方も、自治会や役員の取組みをより知っていただくべく、今号は特別号と題してお送りします！新たな一歩を踏み出すきっかけとなれば幸いです。

Q.自治会はどんなことをしているの？

(1) 行政と住民の架け橋

行政資料の回覧、補助金の申請、行政への要望（防犯灯、防犯カメラ、信号機など）
ゴミステーションの届出等

(2) 生活環境の維持・改善

防犯灯の設置・維持管理、ゴミステーションの美化、住民のお困りごとの解決等

(3) 防犯防災活動

防犯カメラの設置、防災訓練の実施等

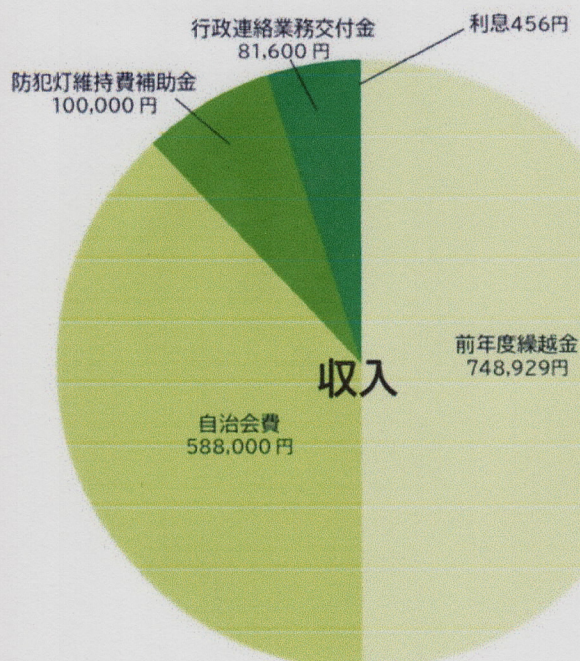


Q.役員の任期はどれくらいなの？

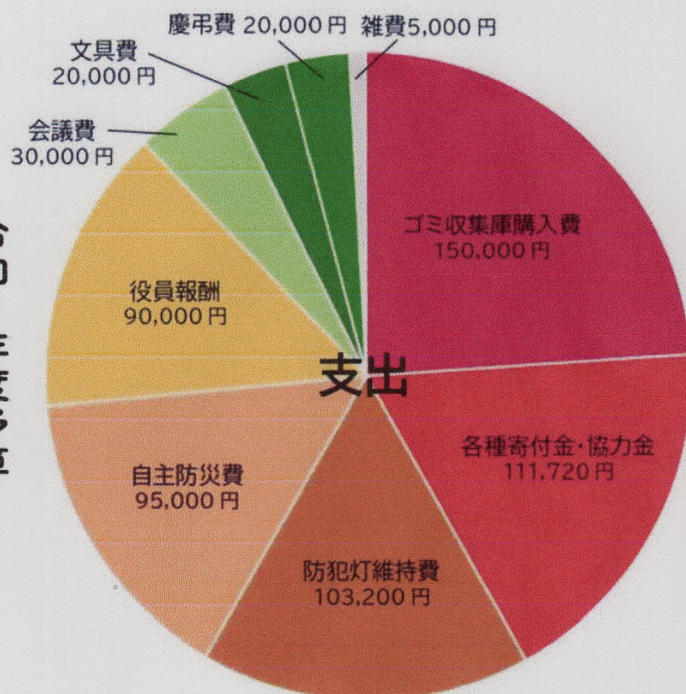
4月から翌3月までの1年間です。月に一度、塚崎区民館にて役員会があります。

会長・副会長の三役は年額2万円、班長は年額1万円の報酬が支給されます。

Q.自治会費は何に使われるの？



令和7年度予算



最終的な収支は2026年3月の総会にて決定されます